

倉健発第39号
令和5年3月28日

事業主 殿

倉庫業健康保険組合
理事長 小泉 駿一

厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部改正について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現物で支給される食事や住宅は、厚生労働大臣がその価額を定めることとされており、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額（平成24年厚生労働省告示第36号）」として告示されています。

このたび、その内容が「厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第56号）」により一部改正され、令和5年4月1日から適用されることになりました。

つきましては、令和5年4月1日以降に適用される現物給与の標準価額を別紙「都道府県別現物給与の標準価額一覧表」のとおりお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】適用徴収課 ☎03（3642）8436

都道府県別 現物給与の標準価額一覧表(令和5年4月1日現在)

	食事で支払われる報酬等(円)					住宅で支払われる報酬等(円) 1人1か月当たり (畳1畳につき)	その他の報酬等
	1人1か月 当たりの 食事の額	1人1日 当たりの 食事の額	1人1日 当たり 朝食のみの額	1人1日 当たり 昼食のみの額	1人1日 当たり 夕食のみの額		
1 北海道	22,500	750	190	260	300	1,110	時価 (自社製品・ 定期券など)
2 青森	21,900	730	180	260	290	1,040	
3 岩手	22,200	740	190	260	290	1,110	
4 宮城	21,900	730	180	260	290	1,520	
5 秋田	21,900	730	180	260	290	1,110	
6 山形	23,100	770	190	270	310	1,250	
7 福島	22,500	750	190	260	300	1,200	
8 茨城	21,900	730	180	260	290	1,340	
9 栃木	22,200	740	190	260	290	1,320	
10 群馬	21,900	730	180	260	290	1,280	
11 埼玉	22,200	740	190	260	290	1,810	
12 千葉	22,500	750	190	260	300	1,760	
13 東京	23,100	770	190	270	310	2,830	
14 神奈川	22,800	760	190	270	300	2,150	
15 新潟	22,200	740	190	260	290	1,360	
16 富山	22,800	760	190	270	300	1,290	
17 石川	23,100	770	190	270	310	1,340	
18 福井	23,400	780	200	270	310	1,220	
19 山梨	21,900	730	180	260	290	1,260	
20 長野	21,300	710	180	250	280	1,250	
21 岐阜	21,900	730	180	260	290	1,230	
22 静岡	22,200	740	190	260	290	1,460	
23 愛知	21,900	730	180	260	290	1,560	
24 三重	22,500	750	190	260	300	1,260	
25 滋賀	22,200	740	190	260	290	1,410	
26 京都	22,800	760	190	270	300	1,810	
27 大阪	22,200	740	190	260	290	1,780	
28 兵庫	22,500	750	190	260	300	1,580	
29 奈良	21,600	720	180	250	290	1,310	
30 和歌山	22,500	750	190	260	300	1,170	
31 鳥取	22,800	760	190	270	300	1,190	
32 島根	22,800	760	190	270	300	1,150	
33 岡山	22,500	750	190	260	300	1,360	
34 広島	22,800	760	190	270	300	1,410	
35 山口	23,100	770	190	270	310	1,140	
36 徳島	22,800	760	190	270	300	1,160	
37 香川	22,500	750	190	260	300	1,210	
38 愛媛	22,500	750	190	260	300	1,130	
39 高知	22,800	760	190	270	300	1,130	
40 福岡	21,900	730	180	260	290	1,430	
41 佐賀	21,900	730	180	260	290	1,170	
42 長崎	22,200	740	190	260	290	1,150	
43 熊本	22,500	750	190	260	300	1,150	
44 大分	22,200	740	190	260	290	1,170	
45 宮崎	21,300	710	180	250	280	1,080	
46 鹿児島	22,200	740	190	260	290	1,110	
47 沖縄	23,400	780	200	270	310	1,290	

※黄色の網掛け・太字の部分は、令和5年4月1日に増額改定される価額。

※計算の結果、端数が生じた場合は1円未満を切り捨てます。

※洋間など畳を敷いていない住居用の室については、1.65平方メートルを1畳に換算して計算します。